

⑪ 文化力による未来づくり

2040年に実現したい姿

【誰もが文化に親しめる社会】

- ⑦ 誰もが、年齢、性別、障害の有無、経済的な状況、居住する地域等にかかわらず等しく、多様な文化に親しみ、参加し、文化を創造することができる環境を整備することで、自らの文化的表現力を高め続けられる社会が実現しています。

【文化が活力を生み出す社会】

- ⑧ 芸術や伝統芸能、生活文化等の多様な文化と、観光、産業、福祉、教育など幅広い分野とが相互に結びつき、刺激し合うことで、それぞれの魅力と付加価値が高まり、各地域が活性化し、暮らしと経済の好循環が生み出されている社会が実現しています。

【感性豊かで創造的な社会】

- ⑨ 伝統的な文化から先端技術を活用した現代アートまで、多彩な分野で活動する国内外の人々が、京都を舞台として交流・協働し、その交わりから新しい文化が生まれ続ける社会が実現しています。

【暮らしの中に多様な文化が息づく社会】

- ⑩ 衣食住の生活文化をはじめとする文化が日常生活に息づき、日々の暮らしの中で、先人の積み重ねを実感できている、地域文化の多様性が大切にされている社会が実現しています。

4年間の対応方向・具体方策

文化庁移転を契機として、オール京都体制で持続的に文化活動を振興し、年間を通じて京都全域が文化であふれる、「文化首都・京都」に相応しい取組を進めます。

- 1 文化庁の京都移転を機に、歴史ある伝統芸能や生活文化等に加えて、音楽や舞台芸術、メディア芸術、美術工芸、現代美術などの様々な文化芸術を京都中で体験できる取組を集中的に開催します。
- 2 文化の観光やまちづくり等への活用による地域活性化を推進するため、国とともに全国の自治体や関係団体による取組の発表や表彰を行う「全国地域文化活用サミット（仮称）」を開催します。
- 3 文化庁移転を契機として、プロやアマの音楽家をはじめ、音楽家を夢見る人々が世界中から集まり、交流し、新しい音楽を創造・発信する「音楽の未来首都」を形成します。
- 4 府内各地でアーティスト作品の展示やパフォーマンスステージ、府民参加型の音楽祭等を幅広く展開し、音楽をはじめ文化芸術の裾野を拡大します。また、小学生等による地域の伝統芸能を発表する機会を創出し、伝統芸能を支える次世代の担い手をはぐくみます。
- 5 企業版ふるさと納税制度なども活用して、文化芸術に触れる機会が少ない子どもたちがアートに触れられる機会を創出する「子どもアートプロジェクト」を展開します。
- 6 京都に集まる世界のアート関係者と京都のアーティストをつなぐ機会を創出するなど、世界のマーケットで活躍できる人材、文化を支える人材を育てます。
- 7 府立大学の学科再編により、人文・社会・自然科学の連携強化を図る和食文化科学科等における和食文化人材の育成に取り組むとともに、京料理や茶道、華道、その他の生活文化に親しむ機会を創出し、京都に根付く暮らしの文化の継承につなげ、国内外へ発信します。
- 8 小学校等に優れた芸術家・工芸家等を派遣し、体験活動を行う「京都式文化体験プログラム」を展開します。
- 9 高校生や歴史・建築を学ぶ大学生を対象に、文化財の保存や修理、職人の仕事に興味を持ってもらえるよう、建造物修理現場の見学や職人体験事業を実施します。

- 10 劇場等と連携して、文化団体等の表現の場を創出することで、文化活動を支援し、府民が持続的に文化体験できる機会を提供します。

伝統文化、生活文化を継承するとともに、文化財の保存・継承・活用を進めます。

- 「文化財保存・活用促進プロジェクト」に基づき、
- 11 ▷文化財の価値や継承の大切さが広く地域の人々に伝わるよう、社寺等の文化財において地域の特色を生かした文化に親しむ取組への支援や、ふるさと納税の寄附者への文化体験の提供など、文化財に親しむ機会を増やすことで、保存に対する認識が高まり文化財保護につながるという、文化財の「保存」と「活用」の好循環を生み出します。
- ▷文化財の高精細画像化やVR、AR等の利用を図り、観光・教育資源として活用するほか、産学官連携による最新研究成果の国内外への発信につなげるため、文化財保護に関する総合的な調査研究施設の関西拠点に関西文化学術研究都市に誘致します。
- 12 京都が培ってきた文化財修理技術を継承・発展し、唯一無二の文化財を次世代へ継承するため、国が設置する「文化財修理センター（仮称）」と連携して、世界に誇る文化財修復拠点の形成をめざします。
- 13 拝観者の減少等により文化財の計画的な保存・修理が困難となっている文化財等の所有者に対し、保存修理費用を補助する等の支援を行います。
- 14 文化庁移転を契機に、京都ならではの新たな文化施策として、史跡等の遺産を活用した文化観光について発信し、さらに2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）を生かした京都・関西からの文化発信へと展開します。
- 15 恭仁宮跡の特別史跡化など府内の史跡の魅力を掘り起こし、活用整備を進めます。
- 16 宮跡や古墳などを巡る「関西京（みやこ）エキスポ」の実現や国宝等の文化財建造物修理現場の公開、府立郷土資料館が行う展示や出前授業等により、世界に誇る貴重な文化財を保存し活用する取組を進めます。
- 17 府、京都市、宇治市、京都商工会議所等で設立した古典の日推進委員会を中心に、古典の日フォーラムなど古典を広く根付かせるための取組を、文化庁とともに全国に広げ、朗読コンテストなどを実施します。
- 18 華道や祇園祭、節句等の京都の暮らし・文化と密着した花材のニーズに応えるため、卸売市場や小売店、生産者等と連携し、花きの供給体制を構築します。
- 19 文化財保存活用大綱において府内の文化財の適切な保存と活用を図るための基本方針を示すことにより、文化財をまちづくりに生かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組みます。
- 20 府内に多数存在する貴重な文化財の保護のため、「暫定登録文化財」制度により、緊急の保護対策を講じます。
- 21 文化庁移転を契機に、府庁旧本館を文化首都の象徴に相応しい施設に再整備し、貴重な文化財の保存・活用を進めます。
- 22 「双京構想」の実現に向けて、伝統的な宮中行事の復活を含めた文化的な行事等により、皇室の方々が京都へお越しいただく機会を増やすよう、京都市をはじめとする関係機関と連携して取り組みます。

多彩な交流の場を創出し、新たな文化を創造します。

- 23 令和5（2023）年度にオープンする予定のアート&テクノロジー・ヴィレッジや京都経済センター、けいはんなオープンイノベーションセンター（KICK）、北部産業創造センターなどにおいて、先端科学・産業の技術研究者等と京都が持つ有形・無形の文化芸術関係者との知的創造のための交流を促し、イノベーションを創出します。

- 24 コンテンツ産業の集積を生かし、クリエイターと伝統産業や医療関係などの異業種との交流や、VR・ARやメタバースなどの先端テクノロジーとの融合を促進することにより、コンテンツイノベーションを創出します。
- 25 伝統芸能や美術工芸など多分野の文化芸術団体のネットワーク化と連携により文化創造を促進します。

地域における文化活動の振興を図り、観光、まちづくり施策との連携を進めます。

- 26 文化庁と連携し、暮らしの中に息づく伝統文化や生活文化を守り伝える「地域文化活性化プロジェクト」として、地域の祭りや伝統芸能等の地域文化の継承に向け、文化観光サポーターなどの専門人材を配置・増員し、地域外からの支援の拡大につなげます。
- 27 令和元（2019）年9月に開催した第25回国際博物館会議京都大会を契機として立ち上げた、府内の博物館・美術館等のネットワーク「京都府ミュージアムフォーラム」を活用し、加盟館相互の連携や京都市内博物館施設連絡協議会との相互協力のもと、展覧会や講演会、体験学習など文化に触れる機会を創出します。
- 28 大学や文化団体、博物館等が実施する文化講座や催しを、ウェブサイトを活用して広く発信します。

アートプロジェクトを府域に展開し、府民の文化芸術体験の機会拡充と京都のアート市場の拡大、アート人材の育成を進めます。

- 29 「京都国際アートフェア」の開催により、世界で活躍する一流アーティストの作品や京都と世界のクラフトを一堂に鑑賞、販売できる機会を提供し、日本の現代アートの価値向上やクラフトの世界展開を後押しします。
- 30 文化芸術作品の制作、発表から海外市場も含めた販売まで、京都で一貫して行うことができる一連のサイクルを創出し、国内外で活躍できるアート人材の育成を進めます。
- 31 2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）を迎え、産業やスポーツツーリズムと文化芸術を融合させて観光や地域振興にも貢献するよう取り組みます。
- 32 クリエイターの表彰制度等により、コンテンツ事業者を支援します。

京都の文化の国内外への発信を進め、文化を通じた国際交流を進めます。

- 33 VR、AR等を活用した地域文化の魅力発信によるリアル体験へ誘客する仕組みづくりや、非公開文化財の映像化による保存・継承の機運醸成を図るなど、文化振興と地域の活性化を進めます。
- 34 博物館などの文化施設の多言語対応やナイト鑑賞、オンライン配信など多様な方法による情報発信等により、文化・芸術鑑賞等のバリアフリー化を進めます。
- 35 留学生や訪日外国人観光客などに対し、京都文化を体験しやすい環境づくりを進めます。
- 36 文化庁京都移転プラットフォームの取組や2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）などの国際イベントの機会を生かして、文化庁や関係市町村、大学と連携し、文化が身近なものと感じられるよう文化の発信を進めます。

文化活動を支援するための専門人材等の確保を進め、文化活動拠点の整備を進めます。

- 37 府立文化芸術会館等、老朽化が進む既存文化施設の機能継承も踏まえ、舞台芸術・視覚芸術拠点施設（シアターコンプレックス）など、旧総合資料館跡地、植物園などの整備に取り組みます。
- 38 伝統文化や祭り、和菓子など京都の文化を子どもたちにも分かりやすく疑似体験できるデジタル・ミュージアムを構築するなど、府内の文化芸術活動の裾野を拡大します。
- 39 元京都府議会議員公舎（旧富岡鉄斎邸）の保存活用など、京都の様々な資源を磨き上げて、京都文化の発信に活用します。
- 40 地域アートマネージャー等、文化芸術専門人材の配置によるシンクタンク機能や持続的な事業推進のための体制を整備します。
- 41 丹後地域の歴史、文化、観光の拠点施設となる博物館をめざし、府立丹後郷土資料館のリニューアルに取り組みます。